

(7) 2014年(平成26年)4月14日(月曜日)



## 運送業界の健康支援を生きがいに

106

### SAS運転者に9年6か月の懲役判決

先月の連載では、昨年11月27日に成立した「自動車運転死傷行為処罰法」に触れ、さらに重い責任と義務が運転者、事業者ともに課せられるようになったと述べました。

折しも3月25日、関越自動車

道事故のバス運転者に9年6か月の懲役判決が確定しました。

睡眠時無呼吸症候群(SAS)ドライバーの居眠り運転が、どこまで責任を問われるかが焦点となつたところですが、「命を預かるプロドライバーとして許されない」という前橋地裁の判決理由が、多くを語っているように思われます。

■北陸自動車事故を受けて3月3日、北陸自動車道でもバスがノーブレーキでトラックに激突し、26人の重軽傷を出すという痛ましい事故が発生しました。この事故では、「起き

《全日本トラック協会 SAS検査受託機関》  
NPO法人 ヘルスケアネットワーク  
(OCHIS)

副理事長 作本 貞子

「安全と健康を推進する協議会(両輪会)」代表

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

東京オフィス TEL: 03-3295-1271

E-mail sakumoto@ochis-net.com  
HP <http://sas.ochis-net.jp/>

る、大丈夫か」という声が車内で上がっていたことから、まずSASによるドライバーの居眠り運転が、次に体調急変による意識消失に、さらに連続勤務を起因とした過労運転が、事故原因として次々と疑われ、現在なおも究明中です。ただ、事故原因は一つに限定されるものではなく、複合的であるというのが私なりの結論です。

SASは毎日十分な睡眠がとれないため、いつでもどこでも眠くなりますが、症状は何も眼瞼だけではありません。睡眠不足の影響は全身の倦怠感、頭痛、集中力の低下など全身にも及び、本人が気付かないままパフォーマンスを低下させています。さらに連続勤務による疲労などが重なれば、SAS症状は必ず悪化します。もちろん事故原因はSASのみならず、多岐に及びます。したがって、これら

の予想される事故原因のケーブルを一つずつ削除していくことが、事故防止対策につながるものではないでしょうか。

■国交省から通達、荷主からはSAS調査が

この悲惨な大事故を受けて国交省では、3月6日に「事業用自動車の運転者の過労運転の防

止、健康状態の確認等異なる安全確保の徹底について」という通達を出し、注意喚起を呼び掛けています。一方、この大事故を機に、SAS検査の有無についてのアンケート調査をトラック事業者向けに実施している荷主もあるようです。当法人の「SASお悩み相談会」に来所された、あるトラック事業者様は、「SAS検査もそろそろ…と考えていた矢先にあの事故。荷主さんからのSAS検査実施調査を受け、重い腰を上げました(笑)」とおっしゃっています。

《お知らせ》OCHISのSAS検査は4月から5000円(税込み)の一本化となります。

(次回は5月19日号に掲載)